

会議名：第2回実験動物飼養保管等基準解説書研究会

会場：環境省第2会議室

日時：平成28年3月30日（水）14時～16時

◆議事1 執筆担当及び執筆内容について

解説書の作成方針（案）として、「当該解説書の対象者」、「文部科学省等の各省庁のガイドラインの内容について触れる」、「日本学術会議作成のガイドライン内容との整合性を図る」、「国際的なガイドライン（飼育スペースや安楽死の方法等）を参考情報として使用する場合は本体ではなくコメント（付録）で触れる」、「各団体が作成している緊急時計画、情報公開項目等を引用する場合、本体ではなくコメント（付録）で触れる」ことを提示した。

- ・「当該解説書の対象者」、「文部科学省等の各省庁のガイドラインの内容について触れる」、「日本学術会議作成のガイドライン内容との整合性を図る」ことについて異論はなかった。
- ・飼育スペースの数値化について、本書への掲載の有無について意見が分かれたが、本文中には国際的なガイドラインの存在を記載した上で、付録において図表等を用いて具体的な数値を記載する方向で進めることとなった。
- ・安楽死の方法については、環境省より「動物の殺処分方法に関する指針」があるが、実験動物に関わらず全ての動物が適用とされているので、動物実験の場で参考となるものが必要。そのため、この指針をベースにし、国際的なガイドラインを引用し解説していく方向で進めることとなった。
- ・各団体の緊急時計画、情報公開項目等の引用については各執筆者で考えてもらうこととし、記載する場合は付録で記載する方向で進めることとなった。

委員長、副委員長で前回の執筆修正案を作成し、各執筆担当から概略を説明し議論を行った。

- ・環境省が調査した実験動物の取扱いに関する各国の制度について付録に記載することとなった。
- ・団体の動きを見据えながら自己点検・評価、情報公開及び外部検証については、どこまで記載できるか検討していくこととなった。
- ・野生動物の取扱いについて触れることを踏まえて検討していくこととなった。

◆議事2 基準解説書のレイアウトについて

オブザーバーの株式会社アドスリーより基準解説書のレイアウト案について説明した。

- ・索引については、キーワードを選ぶことを考えても煩雑になるため、作成しない方向で検討していくこととなった。

◆議事3 その他

事務局より今後のスケジュール案について説明した。

- ・執筆担当者は、平成28年7月末までに各担当箇所について委員長、副委員長、事務局あてに案を作成し送ることとなった。
- ・平成29年の夏頃の発行を目指していくこととなった。
- ・次回の会議は担当案をふまえて平成28年の秋頃を開催することとし、追って日程調整することとなった。